

基本目標 5

「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進											
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実											
取り組み内容	① 虐待防止のための体制の強化											
具体的施策	虐待防止のための相談等											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭相談 ・来庁者子育て支援コーナー ・地域子育て支援拠点における子育て相談 											
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満									
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容									
<p>「こども家庭相談」及び地域子育て支援拠点における子育て相談に加えて、平成28年度から市役所1階市民交流ロビーにて「来庁者子育て支援コーナー」を開設し、子育て支援全般に関する相談を実施。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成28年度実績</td> <td style="width: 40%;">こども家庭相談</td> <td style="width: 45%;">790件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域子育て支援拠点8か所</td> <td>2,047件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>来庁者子育て支援コーナー</td> <td>1,250件</td> </tr> </table>			平成28年度実績	こども家庭相談	790件		地域子育て支援拠点8か所	2,047件		来庁者子育て支援コーナー	1,250件	平成28年度と同様に引き続き実施予定。
平成28年度実績	こども家庭相談	790件										
	地域子育て支援拠点8か所	2,047件										
	来庁者子育て支援コーナー	1,250件										
評価	B	評価理由	来庁者子育て支援コーナーを開設し、さらに子育て家庭の相談ニーズに応えることができたため。									
		課題	相談後のフォローのあり方や件数のさらなる増加に向けた周知・啓発の検討が必要である。									

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実		
取り組み内容	① 虐待防止のための体制の強化		
具体的施策	虐待防止のためのネットワークの強化		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治市要保護児童対策地域協議会における関係機関等との情報共有及び連携 		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
要保護児童対策地域協議会代表者会議を年2回及び要保護児童対策地域協議会調整会議を年6回開催したほか、児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を年5回実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を実施したが、開催回数を拡充して情報共有及び連携をさらに強化していく必要があるため。
		課題	関係機関等との情報共有及び連携をさらに強化し、養育などへの支援が必要な家庭への対応による児童虐待の未然防止の取り組みを進める必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実		
取り組み内容	① 虐待防止のための体制の強化		
具体的施策	児童相談所等との連携強化		
事業内容	・宇治市要保護児童対策地域協議会における 関係機関等との情報共有及び連携		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
要保護児童対策地域協議会代表者会議を年2回及び要保護児童対策地域協議会調整会議を年6回開催したほか、児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を年5回実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を実施したが、開催回数を拡充して情報共有及び連携をさらに強化していく必要があるため。
		課題	関係機関等との情報共有及び連携をさらに強化し、養育などへの支援が必要な家庭への対応による児童虐待の未然防止の取り組みを進める必要がある。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実		
取り組み内容	① 虐待防止のための体制の強化		
具体的施策	妊娠期からの相談体制の充実		
事業内容	・パパママスタート		
担当課	保健推進課	事業対象年齢	妊婦
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
妊婦やその夫を対象に、妊娠、出産または育児に対する指導・助言を実施。 ○ハイリスク妊婦訪問 訪問件数：40件			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	ハイリスク妊婦に対し、妊娠期等への保健指導を実施した。
		課題	対象者の継続的な把握に努める必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実		
取り組み内容	① 虐待防止のための体制の強化		
具体的施策	妊娠期からの相談体制の充実		
事業内容	・来庁者子育て支援コーナー		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績 平成27年度より、市役所1階市民交流ロビーにおいて、従来の来庁者の子どもの一時預かりに加えて、子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業として、子育て支援全般に関する相談を実施する「来庁者子育て支援コーナー」を開設。 平成28年度実績 1,250件（相談）			次年度以降実施内容 平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	宇治市子ども・子育て支援事業計画における確保方策に基づき、市内1か所の利用者支援事業として実施したため。
		課題	今後、計画に基づく事業実施について、地域子育て支援拠点での実施などそのあり方について検討が必要である。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実		
取り組み内容	① 虐待防止のための体制の強化		
具体的施策	里親制度の普及		
事業内容	・市政だより・ホームページ・チラシ等での周知・啓発		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績 里親制度に関するポスター、チラシをこども福祉課、地域子育て支援基幹センター、来庁者子育て支援コーナーに配架するとともに、市政だよりに掲載して周知・啓発を実施。 市政だより 12月1日号掲載			次年度以降実施内容 平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	府の依頼に基づき、ポスター、チラシを配架するとともに、市政だよりにて周知・啓発を実施したため。
		課題	府内における里親数は全国的に少ない状況であり、さらなる周知・啓発が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実		
取り組み内容	(2) 虐待防止のための啓発の強化		
具体的施策	早期発見のための市民や地域団体への啓発		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待初期対応ハンドブック」の活用 ・児童虐待防止に係る研修会 ・街頭啓発や啓発展示等の実施 		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待初期対応ハンドブック」を活用した児童虐待防止についての講座を実施。 ・市民も参加できる児童虐待防止セミナーを開催。 平成28年11月24日 85名参加 ・11月の児童虐待防止推進月間において、市長も参加した街頭啓発や啓発展示等を実施。 			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね計画どおりに実施できているが、増加する児童虐待の対応件数をふまえ、継続した取り組みが必要となるため。
		課題	児童虐待の対応件数が増加していることをふまえ、引き続き、啓発等に取り組むことが必要である。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(1) 児童虐待への対応の充実		
取り組み内容	(2) 虐待防止のための啓発の強化		
具体的施策	関係機関への対応方法の周知		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待初期対応ハンドブック」の活用 		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
'児童虐待初期対応ハンドブック'を活用した児童虐待防止についての講座を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	概ね計画どおりに実施できているが、増加する児童虐待の対応件数をふまえ、継続した取り組みが必要となるため。
		課題	児童虐待の対応件数が増加していることをふまえ、引き続き、啓発等に取り組むことが必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
取り組み内容	① ひとり親家庭の相談等の充実		
具体的施策	ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実		
事業内容	・ひとり親家庭自立支援事業		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
母子・父子自立支援員を週3日配置し、ひとり親家庭が抱える就労や生活等に関する相談に応じた。28年度から児童扶養手当の現況届の提出時期である8月は週4.5日配置し、相談しやすい体制とした。 母子・父子自立支援員による相談件数：702件			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	母子・父子自立支援員が相談や制度の案内を行い、ひとり親家庭の自立に向けた支援ができたため。
		課題	チラシ等で広報しているが、ひとり親家庭が必要な支援に確実につながるようさらに周知に努め、関係機関とも連携し、相談しやすい環境整備について検討する。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
取り組み内容	① ひとり親家庭の相談等の充実		
具体的施策	ひとり親家庭の仲間づくり支援		
事業内容	・ひとり親家庭福祉対策事業		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
母子寡婦団体が実施する事業の情報提供や活動助成を通じて、親子で楽しめ、またひとり親家庭の親同士が交流や相談できる機会の提供と福祉の増進を図ることができた。 いきいきふれあい事業参加者数：95人			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	年度により参加者の増減はあるものの、ひとり親家庭の交流の場を提供することができたため。
		課題	事業の実施にあたり、安定した運営ができるよう引き続き情報提供や活動支援に取り組む。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
取り組み内容	② ひとり親家庭への経済的支援の充実		
具体的施策	ひとり親家庭の医療費負担の軽減		
事業内容	・福祉医療費支給事業		
担当課	年金医療課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
一人親家庭の児童及びその親に対し、健康の保持と福祉の向上を図るため、疾病にかかる医療保険法各法による医療費のうち本人負担分を支給し、経済的負担の軽減を図った。 ひとり親家庭児 2,518人 ひとり親家庭児の親 1,666人			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	順調に運営できている。
		課題	特になし。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
取り組み内容	② ひとり親家庭への経済的支援の充実		
具体的施策	ひとり親家庭の自立に向けた経済的援助		
事業内容	・児童扶養手当支給事業 ・ひとり親家庭福祉対策事業 ・ひとり親家庭自立支援給付事業		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定に向け、児童扶養手当の支給、生活資金の貸付、就職に有利な資格の取得を支援する自立支援給付金を支給。自立支援給付金については、支給期間や支給額等を拡大して実施した。 児童扶養手当受給資格者数：1,773人 高等職業訓練促進給付金：20,877,500円（21件） 自立支援教育訓練給付金：44,712円（1件）			自立支援給付事業については、給付対象者を拡大して実施。
評価	A	評価理由	ひとり親家庭の就業の促進、生活の安定と自立を支援した。自立支援給付事業については、利用者の多くが取得資格を活かした就労へつながっており、今後も利用の拡大に向けた周知が必要なため。
		課題	国の制度改正に留意し、制度の周知に努める。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	障害児通所支援等の提供		
事業内容	・障害児通所給付		
担当課	障害福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
障害児通所給付費の実績（延べ人数） ・児童発達支援：2,497人 ・医療型児童発達支援：101人 ・放課後等デイサービス：2,738人 ・保育所等訪問支援：129人 ・障害児相談支援：1,143人			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	順調に利用実績が伸びている。
		課題	障害児相談支援のさらなる充実。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	早期療育ネットワークの推進		
事業内容	・早期療育ネットワーク会議		
担当課	保健推進課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
心身に障害のある子どもや、発達支援が必要と思われる子どもに対して、発達に応じた適正な療育指導を行うため、保健・福祉・教育・医療の関係者が集まって意見交換を実施しネットワーク化を図る 開催数：2回			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	療育に関わる関係機関とのネットワーク形成により、情報共有と業務連携を図ることができたため。
		課題	近年、発達支援が必要な子は増加傾向であり、的確な状況把握や今後の見通し、府・関係機関との連携など支援体制の検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	療育事業の充実		
事業内容	・心身障害児通園事業		
担当課	保健推進課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
障害児通園（児童デイサービス）事業について補助金を交付した。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	発達障害支援のため、事業者が運営する通園施設へ補助金交付を適切に執行したため。
	課題	発達支援が必要な子は増加傾向であり、各施設の状況等を考慮しながら決定していく必要がある。	

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	療育事業の充実		
事業内容	・心身障害児福祉事業補助金		
担当課	障害福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
心身障害児と父母が参加する、施設見学や自然体験等の事業に補助を行い、心身障害児が集団の中で、社会のルールや人間関係の構築を学ぶ機会を提供。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	学校外における集団での遊びや学習を支援できたため。
	課題	発達段階の違う子ども達の、それぞれの支援方法の検討が必要である。	

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	障害児医療の充実		
事業内容	・障害者歯科治療事業		
担当課	健康生きがい課	事業対象年齢	概ね3歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
歯科サービスセンターにおいて、京都府宇治久世歯科医師会及び (公社)京都府歯科衛生士会の協力を得て、歯科治療等を実施。 診療日数: 52日 受診者数: 352人			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	適切に事業実施し、障害者の健康保持・増進を図ることができたため。
		課題	市民ニーズを把握し、対応していく必要がある。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	障害児医療の充実		
事業内容	・自立支援医療（育成医療）		
担当課	障害福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
身体に障害のある18歳未満の児童に対して、生活の能力を得るために必要な医療費の一部を支給。 件数: 52人			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	障害者総合支援法に基づき適正に医療費を支給し、障害児の身体障害を除去及び軽減することができたため。
		課題	特になし。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	障害児医療の充実		
事業内容	・福祉医療費支給事業		
担当課	年金医療課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
一定の障害のある重度心身障害者に対して、健康の保持と福祉の向上を図るため、疾病にかかる医療保険法各法による医療費のうち本人負担分を支給し、経済的負担の軽減を図った。 重度障害者1,763人 (福祉医療費支給事業の対象者(障害) 75歳未満)			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	順調に運営できているため。
		課題	助成状況の把握、分析に努める。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	補装具費給付事業の充実		
事業内容	・障害者補装具費支給事業 ・障害者等日常生活用具給付等事業		
担当課	障害福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
(障害者等日常生活用具給付等事業) 児童 413件 (障害者補装具費支給事業) 児童 107件			日常生活用具については今年度同様に実施、補装具については障害のある児童を対象とした給付の充実に努める。
評価	B	評価理由	概ね実施できたため。
		課題	引き続き給付品目と基準額の検討を行い、補装具の給付・修理の充実を図る。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	特別支援教育の推進		
事業内容	・いきいき学級支援員の配置		
担当課	一貫教育課	事業対象年齢	小学生・中学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
京都府特別支援教育充実事業対象校・インクルーシブ教育システム推進事業係る合理的配慮協力員配置校象校以外の市立小学校17校、中学校8校にいきいき学級支援員を配置し、通常の学級で特別な教育的支援が必要な児童・生徒10.7%への支援を行うとともに、670人(55.6%)の児童生徒で個別の指導計画を作成した。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	いきいき学級支援員の配置により、障害のある児童等への支援を行うことができたため。
		課題	障害のある児童等への支援について、さらに細かな配慮が求められている。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	施設、設備面での対応		
事業内容	・公立保育所施設の維持管理及び整備 ・民間保育所等施設の整備に対する補助 ・障害児特別保育事業		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
公立保育所の施設整備の際に、京都府福祉のまちづくり条例に基づいたバリアフリーの設計に配慮するとともに、民間保育所（園）・認定こども園に対しては障害児の保育にかかる設備の購入費用として活用可能な障害児保育事業補助金や民間社会福祉施設サービス向上補助金を交付。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	C	評価理由	障害者保育事業補助金は加配職員の人工費、民間社会福祉施設サービス向上補助金は一般的な施設整備の財源となっており、障害児保育にかかる設備整備には至らなかったため。
		課題	支援が必要となる児童の受け入れに際して、施設整備の必要性を的確に判断するとともに、国への障害児保育事業への充当財源の拡充を要望するなど、財源の確保に努める必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	施設、設備面での対応		
事業内容	・幼稚園・小・中学校施設の維持管理及び整備		
担当課	学校教育課	事業対象年齢	幼稚園児・小学生・中学生
平成28年度成果・実績		次年度以降実施内容	
京都府福祉のまちづくり条例に基づいたバリアフリーの設計に配慮するとともに、トイレ改修等の際に、多目的トイレ等を整備するとともに、配慮が必要な児童にあわせて階段昇降機の設置や施設改修等を実施。		平成28年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	B	評価理由	施設面で多目的トイレのスペースが確保できない学校については、車イスにも対応した可能な限り広いスペースをトイレ内に整備しているため。
		課題	特になし。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	成長に応じた総合的な支援		
事業内容	・障害児通所給付		
担当課	障害福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績		次年度以降実施内容	
保健推進課からの療育勧奨によって児童発達支援の利用を開始。 件数：63件		平成28年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	A	評価理由	待機児童なく療育につながっているため。
		課題	特になし。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	成長に応じた総合的な支援		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進委員会 専門家チームによる巡回相談 ・就学指導委員会における学校、療育機関、庁内各課との連携 		
担当課	一貫教育課	事業対象年齢	幼稚園児・小学生・中学生
平成28年度成果・実績		次年度以降実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の設置や、精神科医や臨床心理士等で構成する専門家チームの巡回相談による専門的な指導助言や、宇治支援学校地域支援センターうじ巡回相談を活用した。 ・発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な教育的支援を行う特別支援教育の推進ができた。 		平成28年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	B	評価理由	校内委員会の設置、巡回相談の実施などにより、障害のある児童等への支援を促進することができたため。
		課題	障害のある児童等への支援について、さらに細かな配慮が求められている。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	成長に応じた総合的な支援		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・早期療育ネットワーク会議 		
担当課	保健推進課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績		次年度以降実施内容	
心身に障害のある子どもや、発達支援が必要と思われる子どもに対して、発達に応じた適正な療育指導を行うため、保健・福祉・教育・医療の関係者が集まって意見交換を実施しネットワーク化をはかった。 開催数：2回		平成28年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	B	評価理由	療育に関わる関係機関とのネットワーク形成により、情報共有と業務連携を図ることができたため。
		課題	近年、発達支援が必要な子は増加傾向であり、的確な状況把握や今後の見通し、府・関係機関との連携など支援体制の検討が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	① 障害のある児童等への支援の促進		
具体的施策	相談支援の充実		
事業内容	・障害児通所給付		
担当課	障害福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
障害児相談支援の普及率：79.4%（前年76.4%） (障害児相談支援支給決定者数/全障害児通所給付費支給決定者数) 知的障害者相談員の相談件数：11件			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	障害児相談支援の普及率が100%ではないため。
		課題	放課後等デイサービス利用者の障害児相談支援。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	② 障害のある児童等の保育・放課後対策等の推進		
具体的施策	障害のある児童等の保育内容の充実		
事業内容	・障害児保育指導員の設置 ・障害児特別保育事業		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
保育支援課に障害児保育指導員を設置して、各保育所・認定こども園に障害児保育に係る指導・助言を実施。 併せて、公立保育所には加配職員を配置し、民間保育所（園）・認定こども園では加配職員分の人員費の補助を実施。 結果として、公立保育所で74人、民間保育所（園）・認定こども園で100人、合計174人の児童を受け入れ、保育を実施。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	各園で障害児を受け入れ、保育実施ができたため。
		課題	対応が必要な児童は増加傾向にあり、引き続き受け入れ体制の強化に努める必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	② 障害のある児童等の保育・放課後対策等の推進		
具体的施策	交流活動の促進		
事業内容	・育成学級運営		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
育成学級において障害のある児童を含めた配慮を要する児童のサポートに努め、子ども同士の交流を図った。			引き続き障害のある児童を含めた配慮を要する児童のサポートに努め、子ども同士の交流を図る。
評価	B	評価理由	特別支援学級に在籍する入級児童について、可能な限り多くの児童と交流を深めているため。
		課題	障害の程度や状況を考慮しながら、多くの児童が交流できる機会の提供を図る必要がある。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) 障害のある児童等への施策の充実		
取り組み内容	② 障害のある児童等の保育・放課後対策等の推進		
具体的施策	交流活動の促進		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
・北槇島小学校において概ね月1~2回程度（計23回）開催。 (参加人数延べ1,393人) ・笠取第二小学校において計168回開催。 (参加人数延べ1,351人)			新たに平盛小学校においても実施予定。
評価	B	評価理由	障害のある児童に対して配慮ある対応をしているため。
		課題	今後人数が増えたときの対応が課題である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(3) ② 障害のある児童等の保育・放課後対策等の推進		
取り組み内容	障害のある児童等の放課後対策の充実		
具体的施策	事業内容 ・育成学級運営		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	小学生
平成28年度成果・実績 障害のある児童を含めた配慮を要する児童について、保護者や小学校との連携を図り、サポートに努めた。			次年度以降実施内容 引き続き保護者や小学校との連携を図りながら、サポートに努める。
評価	C	評価理由 保護者や小学校との連携により配慮を要する児童へのサポートを行ったため。	課題 児童によって障害等の程度や状況がそれぞれ異なる一方で、育成学級は異学年による集団生活の場となることから、サポートのあり方について困難性が高い。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(4) 生活困窮家庭(子どもの貧困)への支援		
取り組み内容	① 経済的困難を抱える家庭への支援		
具体的施策	相談窓口の充実		
事業内容	・生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援・住居確保給付金支給・就労準備支援・一時生活支援)		
担当課	生活支援課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成28年度成果・実績 相談延べ人数770人、連携先：庁内関係各課70件、民生委員1件、社会福祉協議会30件、地域包括支援センター6件、ハローワーク30件、その他55件 合計192件			次年度以降実施内容 平成29年度においては、子どもの学習支援事業を実施。
評価	B	評価理由 概ね適切かつ効果的に実施出来ているため。	課題 支援対象世帯の掘り起しと子どもの学習支援事業の効果的な実施が必要である。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援		
取り組み内容	① 経済的困難を抱える家庭への支援		
具体的施策	子育て家庭に対する手当の充実への取り組み		
事業内容	・国や京都府への要望		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	0歳～18歳未満
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
ひとり親家庭等に対し、子育て・生活支援・就業支援、養育費の確保や税制上の措置を含む経済的支援など総合的な対策の推進を図るよう国に要望。また、京都府には、母子家庭と父子家庭の区別をなくし、ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、母子家庭奨学金を父子家庭にも拡大するよう要望。			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	国や京都府に対して、ひとり親家庭への支援策の推進を要望したため。
		課題	国や京都府の動向に留意する必要がある。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援		
取り組み内容	① 経済的困難を抱える家庭への支援		
具体的施策	保育料負担の軽減【再掲】		
事業内容	・保育料減免 ・多子世帯支援事業		
担当課	保育支援課	事業対象年齢	0歳～就学前
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
・宇治市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の第7条の規定に基づき、保育料の減免を実施。 ・京都府第3子以降保育料無償化事業費補助金を活用し、18歳未満の子どもが3人以上いて、保育料の階層がC3以下の世帯の、第3子以降の児童の保育料の無償化を実施。			平成29年度から保育料の改定を行ったが、保育料の減免・軽減制度については、平成28年度と同様に引き続き実施する予定。
評価	A	評価理由	制度により必要な減免を実施することができたため。
		課題	国・府の減免制度が複雑でわかりづらく、保護者への効果的な周知が難しい。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援		
取り組み内容	① 経済的困難を抱える家庭への支援		
具体的施策	保育料負担の軽減【再掲】		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料減免 ・多子世帯支援事業 		
担当課	学校教育課	事業対象年齢	幼稚園児
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
<p>幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、小学校3年生までとしている幼稚園保育料に係る多子計算の年齢制限を拡大し、第3子以降の保育料無償化を実施。</p>			国・府施策と整合性を図りながら、引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	必要な施策について、問題なく実施できたため。
		課題	特になし。

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援		
取り組み内容	① 経済的困難を抱える家庭への支援		
具体的施策	教育費負担の軽減【再掲】		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治市奨学資金貸与 		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	高校生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
<p>勉学意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な者に対し、4月と10月に奨学資金の貸与申し込みを受け付けた。 平成28年度貸与額：2,635,200円（貸与者数9人）</p>			平成28年度と同様に引き続き実施予定。
評価	B	評価理由	無利子で奨学資金を貸与し、勉学意欲があるが経済的に修学が困難な家庭を支援することができた。また、市政だより、ホームページに加え、市内の公立・私立中学校、高校、大学に制度の案内を送付し、広報に努めた。
		課題	高校生については、申請者が減少傾向にあり、その要因や他の奨学金制度の把握・分析に努め今後の在り方について検討する必要がある。

平成28年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

基本目標	5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援		
取り組み内容	① 経済的困難を抱える家庭への支援		
具体的施策	教育費負担の軽減【再掲】		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校就学援助 ・小・中学校特別支援教育就学奨励 ・私立幼稚園就園助成 		
担当課	学校教育課	事業対象年齢	幼稚園児・小学生・中学生
平成28年度成果・実績			次年度以降実施内容
経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費及び就学奨励費を支給。また、私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園助成費補助金を交付。			補助単価の変更等、国の動向を注視しながら、今後も引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	必要な施策を適正に執行できたため。
		課題	特になし。

